

証券コード7079
2026年6月8日
(電子提供措置の開始日2026年5月29日)

株 主 各 位

東京都中央区晴海一丁目8番11号
W D B コ コ 株 式 会 社
代表取締役 谷 口 晴 彦
社 長

第43期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

当社第43期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、当社ウェブサイト「第43期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。また、その他に東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しておりますので、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.wdbcoco.com/>
(「投資家情報」「IRライブラリ」の順に選択してご覧ください。)

東京証券取引所ウェブサイト
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
(当社名または証券コードで検索後、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」の順に選択してご覧ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月22日（月曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月23日（火曜日）
午前11時開始（午前10時40分 受付開始）
2. 場 所 東京都中央区晴海一丁目8番11号
晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーY棟 24F
WDBグループ会議室
3. 目的事項
報告事項 第43期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
事業報告の内容及び計算書類の内容報告の件
決議事項
議 案 取締役8名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

■ 株主総会にご出席いただける場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2026年6月23日（火曜日）午前11時

■ 株主総会にご出席いただけない場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご送付ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2026年6月22日（月曜日）午後5時必着



インターネットによる議決権行使

次頁のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧のうえ、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限 2026年6月22日（月曜日）午後5時まで

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。

インターネットによる 議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

議決権
行使期限

2026年6月22日（月曜日）
午後5時まで

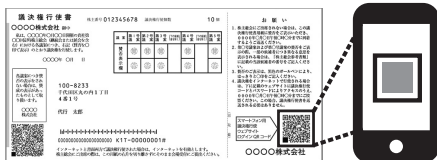
議決権行使
ウェブサイト

<https://www.web54.net>



「スマート行使」について

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。
※上記方法での議決権行使は1回に限りです。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

❗ ご注意事項

- ① 書面とインターネット（「スマート行使」を含む。）により二重に議決権を行使された場合は、インターネット（「スマート行使」を含む。）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ② インターネット（「スマート行使」を含む。）により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ③ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。
- ④ インターネットのご利用環境、ご加入サービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031 9:00~21:00

アクセス手順について

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

*** ようこそ、議決権行使ウェブサイトへ! ***

- 本サイトのご利用にあたっては、「インターネットによる議決権行使について」の記載内容をよくお読みいただき、ご了承いただいた方は「次へすすむ」ボタンをクリックしてください。
- 画面を閉じる場合は、Webブラウザを終了してください。

次へすすむ

<その他の動作>

- 届出ご通知の電子配付とご利用のお届けの電子配付を両方ともご活用ください。
- 届出ご通知の電子配付を行っている技術をご所有の方で、すでに届出済みのメールアドレスなどの変更・電子配付の中止を希望される方は、こちらをクリックしてください。
- 住所変更や解任未済株式の買取請求などの用紙送付のご依頼はこちらをクリックしてください。

クリック

「次へすすむ」をクリック

2. ログインする

*** ログイン ***

- 議決権行使コードを入力し、「ログイン」ボタンをクリックしてください。
- 議決権行使コードは届出ご通知の「議決権行使コード」欄に記載されています。（電子メールにより届出済みの株主様の場合は、届出に通知電子メールが届きます）

入力

議決権行使コード:

クリック

ログイン

閉じる

お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

3. パスワードの入力

*** パスワード認証 ***

- パスワードを入力し、「次へすすむ」ボタンをクリックしてください。
- ソフトウェアキーボードを使用し、パスワードを入力してください。
- パスワードをお忘れの場合は、こちらをクリックしてください。

入力

パスワード:

ソフトウェアキーボード

クリック

次へ

お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当社の顧客である医薬品・医療機器企業は、開発コストの増大や薬価の引き下げ、医療機器の保険償還価格の減少等による収益性の変化によって厳しい状況に直面しています。そのため、各部門においては中長期的に大幅なコスト削減が求められる中で、増大する業務負担に対応しなければならないという複雑な課題に直面しています。

このような状況の中、業務支援によって顧客の課題を解決することを事業の軸としてきた当社は、医薬品・医療機器企業の開発から製造販売後の各段階における「安全性情報管理」、「ドキュメントサポート」、「製造販売後調査」、「臨床研究」の各サービスを通じて、継続的な品質向上や生産性改善を伴う受託業務のオペレーションに加えて、標準化・自動化の推進によって改革した業務プロセスとオペレーションの提供を行ってまいりました。

既存顧客における安全性情報管理、ドキュメントサポートの両サービスにおいて、追加受託案件を稼働したほか、稼働を開始した複数の新規顧客からの受託案件が寄与したものの、安全性情報管理サービスの一部顧客において、委託業務範囲の見直しや副作用情報の症例数が減少し、売上高が減少しました。これに対し、今後の受注に備えて人員数を維持したため減益となりました。一方、業務量に応じた労務費の適正化を図り、収益悪化幅の抑制に努めました。

この結果、売上高は4,815百万円と前年同期比510百万円（9.6%）の減収となりました。また、営業利益は957百万円と前年同期比348百万円（26.7%）の減益、経常利益は964百万円と前年同期比345百万円（26.4%）の減益、当期純利益は679百万円と前年同期比233百万円（25.6%）の減益となりました。当社が重視している売上高経常利益率は20.0%（前年同期比4.6pt減）となりました。

なお、セグメントの実績については、当社は単一セグメントのため記載しておりません。

(2) 設備投資の状況

当事業年度中において実施しました設備投資等の総額は110百万円で、その主な内容は大阪オペレーションセンターの開設に伴う内装工事、備品の購入等によるものです。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

CRO市場においては、定型業務の自動化、アウトソーシングに依存しない業務運用など、委託対象業務やその進め方の変化があります。当社はこの構造的変化を的確に捉え、CROとしてのサービスの提供価値を見直し、業務の属人化を排除し、業務プロセスの標準化と自動化を念頭においた標準化の取り組みを進めることで、品質の再現性と生産性を向上します。具体的には、判断、顧客対応、品質担保、マルチタスクへの対応など、人が担うべき実務価値領域に資源を集中させ、AIと共存する新たなCROモデルを確立します。これにより、顧客の課題解決の支援とさらなる価値の提供を進めることで、市場の競争優位性の強化に繋げ、持続可能な成長の達成と中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第40期 2023年3月期	第41期 2024年3月期	第42期 2025年3月期	第43期 2026年3月期 (当事業年度)
売 上 高	4,070,609 千円	4,595,720 千円	5,326,810 千円	4,815,813 千円
経 常 利 益	1,087,903 千円	1,273,105 千円	1,309,576 千円	964,450 千円
当 期 純 利 益	743,625 千円	857,828 千円	912,899 千円	679,306 千円
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	311.24 円	356.90 円	379.61 円	282.47 円
総 資 産	3,660,927 千円	4,658,848 千円	5,585,615 千円	5,704,206 千円
純 資 産	2,802,784 千円	3,563,606 千円	4,296,023 千円	4,782,942 千円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。
2. 第41期における総資産の増加は、売上の増加に伴う現預金及び売掛金等の流動資産の増加が主な要因であります。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社はWDBホールディングス株式会社であり、同社は当社の株式を1,627千株（議決権比率67.7%）保有しております。なお、当社は親会社との役員の兼任があり、親会社との間で費用分担契約の取引があります。当社は、親会社との取引に関して、市場実勢価格を勘案して取引条件等を決定しており、関連当事者取引検証委員会での審議結果を踏まえて当社取締役会を中心とした当社独自の意思決定を行っていることから、内容の妥当性並びに意思決定手続きの正当性については問題ないものと考えております。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

③ 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社の主要な事業内容は、安全性情報を主軸とした医薬品・医療機器の開発支援の受託事業です。また、当社はCRO（医薬品開発業務受託機関）事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

(8) 主要な事業所

名 称	所 在 地
本社・東京オペレーションセンター	東京都中央区
大阪オペレーションセンター	大阪府大阪市北区
神戸オペレーションセンター	兵庫県神戸市中央区
沖縄オペレーションセンター	沖縄県那覇市

(9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
516名（95名）	50名減（12名増）	36.6歳	4.7年

- （注）1. 従業員数は就業人員数を記載しており、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー）は（ ）内に外数で記載しております。
2. 平均年齢、平均勤続年数は、臨時雇用者を含めて算出しております。

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

(11) その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 8,000,000株

(2) 発行済株式の総数 2,405,000株（自己株式148株を含む）

(3) 株 主 数 1,496名

(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
WDBホールディングス株式会社	1,627 千株	67.7 %
光通信株式会社	96 千株	4.0 %
谷口 晴彦	60 千株	2.5 %
五味 大輔	34 千株	1.4 %
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	29 千株	1.2 %
WDBココ従業員持株会	22 千株	0.9 %
上田八木短資株式会社	20 千株	0.8 %
西森 初音	18 千株	0.7 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	17 千株	0.7 %
株式会社SBI証券	16 千株	0.7 %

（注）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2026年3月31日現在）

氏 名	地位及び担当	重 要 な 兼 職 の 状 況
谷 口 晴 彦	代表取締役 社長	—
平 光 初 音 (戸籍名：西森 初音)	取締役 受託事業統括部長 兼 サービス品質向上部長	—
藤 原 素 行	取締役 プロセス開発部長	—
今 村 敦	取締役 臨床開発事業部長 兼 受託営業部長	—
齋 藤 和 貴	取締役 経営管理部長 兼 人事部長	—
中 野 敏 光	取締役	WDBホールディングス(株) 代表取締役 WDB(株) 代表取締役 WDB工学(株) 取締役 WDB独歩(株) 取締役 ネゾット(株) 代表取締役 WDB事業承継パートナーズ(株) 代表取締役 ドコ1(株) 代表取締役
横 川 堅 太	取締役	(株)crest plus 代表取締役 横川公認会計士事務所 代表 CREST税理士法人 代表社員 (株)mediVR 社外取締役 (株)GastroMedica 社外取締役
大 井 理	取締役	松柏法律事務所 パートナー (株)プロディライト 社外取締役（監査等委員） Oy Medfiles Ltd. 非業務執行取締役
齋 藤 譲 一	監査役	—
小 出 敏 彦	監査役	小出会計事務所 代表 Magnit Global Japan(有) 代表取締役
浅 見 雄 輔	監査役	あさみ法律事務所 パートナー 学校法人昌平学園 監事 杉並区情報公開・個人情報保護審議会 委員 東京簡易裁判所 調停委員 (株)キング 社外監査役 医療法人社団下田緑真会 監事

- (注) 1. 取締役 横川堅太、大井理の両氏は社外取締役であり、監査役 小出敏彦、浅見雄輔の両氏は社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役 齋藤譲一氏は金融機関に長年勤務しており、監査役 小出敏彦氏は、公認会計士の資格を有しており、両氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役 浅見雄輔氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に基づき社外取締役及び各監査役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、社外取締役及び監査役が職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を損害賠償責任の限度としております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を役員報酬規程に基づいて定めており、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

業務執行取締役の報酬等は基本報酬と賞与で構成し、監督機能を担う社外取締役の報酬等は職務内容を踏まえた報酬といたします。賞与を除く報酬は原則として月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を勘案して、賞与は会社の持続的な成長への貢献度、会社業績等を勘案して決定いたします。

決定方針は、社外取締役を委員長とし過半数が社外役員で構成される指名報酬委員会の答申を得たうえで、2021年2月18日開催の取締役会の決議により決定しております。また、取締役会は当事業年度にかかる個々の取締役の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役会及び監査役会の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額（使用人給与は含まない）は、2012年10月26日開催の臨時株主総会において年額100,000千円以内と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は3名です。監査役の報酬限度額は、2018年6月21日開催の定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	45 (7)	45 (7)	— (—)	— (—)	7 (2)
監査役 (うち社外監査役)	17 (6)	17 (6)	— (—)	— (—)	3 (2)

(注) 1. 上記の取締役の員数が当事業年度末の取締役の員数と相違しておりますのは、無報酬の取締役1名を除いているためであります。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人との関係
取締役	横川 堅太	(株)crest plus	代表取締役	当社との間に重要な取引その他の関係はありません。
		横川公認会計士事務所	代表	当社との間に重要な取引その他の関係はありません。
		CREST税理士法人	代表社員	当社との間に重要な取引その他の関係はありません。
		(株)mediVR	社外取締役	当社との間に重要な取引その他の関係はありません。
		(株)GastroMedica	社外取締役	当社との間に重要な取引その他の関係はありません。
	大井 理	松柏法律事務所	パートナー	当社との間に重要な取引その他の関係はありません。
		(株)プロディライト	社外取締役 (監査等委員)	当社との間に重要な取引その他の関係はありません。
		Oy Medfiles Ltd.	非業務執行 取締役	同社は当社親会社の子会社であります。 なお、当社と同社の間に重要な取引関係はありません。
監査役	小出 敏彦	小出会計事務所	代表	当社との間に重要な取引その他の関係はありません。
		Magnit Global Japan(有)	代表取締役	当社との間に重要な取引その他の関係はありません。
	浅見 雄輔	あさみ法律事務所	パートナー	当社との間に重要な取引その他の関係はありません。
		学校法人昌平学園	監事	当社との間に重要な取引その他の関係はありません。
		杉並区情報公開・個人情報保護審議会	委員	当社との間に重要な取引その他の関係はありません。
		東京簡易裁判所	調停委員	当社との間に重要な取引その他の関係はありません。
		(株)キング	社外監査役	当社との間に重要な取引その他の関係はありません。
		医療法人社団下田緑真会	監事	当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席の状況	主 な 活 動 内 容
社外 取締役	横川 堅太	取締役会 13回中13回 関連当事者取引 検証委員会 4回中4回 指名報酬委員会 1回中1回	公認会計士としての専門的な知見に基づき、業務執行を行う経営陣に対して独立した客観的視点からの発言を期待しております。 取締役会においては、積極的に発言し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するために適切な役割を果たしております。また、上記のほか、当社の関連当事者取引の合理性を審議する関連当事者取引検証委員会の委員長、並びに当社の取締役の選解任や報酬に関する事項を審議する指名報酬委員会の委員を務め、取引条件の妥当性について確認と検討を行うとともに、取締役の指名・報酬等に関する手続きの透明性・客観性を高めるなど、公認会計士として独立した客観的立場から、経営陣の監督に努めております。
	大井 理	取締役会 13回中13回 関連当事者取引 検証委員会 4回中4回 指名報酬委員会 1回中1回	弁護士としての専門的な知見に基づき、業務執行を行う経営陣に対して独立した客観的視点からの発言を期待しております。 取締役会においては、積極的に発言し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するために適切な役割を果たしております。また、上記のほか、当社の取締役の選解任や報酬に関する事項を審議する指名報酬委員会の委員長、並びに当社の関連当事者取引の合理性を審議する関連当事者取引検証委員会の委員を務め、取締役の指名・報酬等に関する手続きの透明性・客観性を高めるとともに、取引条件の妥当性について確認と検討を行うなど、弁護士として独立した客観的立場から、経営陣の監督に努めております。

区 分	氏 名	出席の状況	主 な 活 動 内 容
社外 監査役	小出 敏彦	取締役会 13回中13回 監査役会 13回中13回 関連当事者取引 検証委員会 4回中4回 指名報酬委員会 1回中1回	公認会計士としての専門的な知識と豊富な経験をもとに、中立の立場から、経営監視機能を果たすこと及び実効性の高い監査の実現を期待しており、取締役会においては積極的に発言を行うとともに、監査役会においては監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 上記のほか、当社の関連当事者取引の合理性を審議する関連当事者取引検証委員会、並びに当社の取締役の選解任や報酬に関する事項を審議する指名報酬委員会の委員を務め、取引条件の妥当性について確認と検討を行うとともに、取締役の指名・報酬等に関する手続きの透明性・客観性を高めております。
	浅見 雄輔	取締役会 13回中13回 監査役会 13回中13回 関連当事者取引 検証委員会 4回中4回 指名報酬委員会 1回中1回	弁護士としての専門的な知識と豊富な経験をもとに、中立の立場から、経営監視機能を果たすこと及び実効性の高い監査の実現を期待しており、取締役会においては積極的に発言を行うとともに、監査役会においては監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 上記のほか、当社の関連当事者取引の合理性を審議する関連当事者取引検証委員会、並びに当社の取締役の選解任や報酬に関する事項を審議する指名報酬委員会の委員を務め、取引条件の妥当性について確認と検討を行うとともに、取締役の指名・報酬等に関する手続きの透明性・客観性を高めております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手や聴取を行うとともに、会計監査人から監査計画や職務遂行状況の説明を受け、当事業年度の監査時間及び報酬見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づく業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を2019年1月28日開催の取締役会において決定し、2020年9月24日開催の取締役会において一部改定いたしました。その内部統制システムの整備・運用の内容は以下のとおりです。

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

1 取締役及び使用人の職務遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、取締役及び使用人が遵守すべき行動規範として、コンプライアンスマニュアルを定めるほか、必要な社内諸規程を定めます。
- ② 取締役及び使用人は、コンプライアンスマニュアル等の行動規範に基づいて、高い倫理観と良心をもって職務遂行にあたり、社会倫理、法令、定款及び社内諸規程を遵守するとともに、社会規範に沿った責任ある行動をとるものとします。
- ③ 代表取締役直轄の内部監査人を設置し、内部監査規程に基づき、業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役に報告するものとします。なお、法令遵守に関する社内教育研修は経営管理部、品質保証室、その他関連部門が連携して行うものとし、法令遵守体制の整備及び推進に努めるものとします。
- ④ コンプライアンス・リスクに関する全体的推進と必要な情報の共有化のためコンプライアンス・リスク管理委員会を設置するとともに、行動規範や法令違反の疑義のある行為などについて報告・相談を受ける内部通報窓口を設置し、当社のコンプライアンス体制、及びコンプライアンスに関する課題、問題の有無の把握に努めます。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

管理部門を管掌する取締役を担当役員とし、職務執行に係る情報を文書又は電磁的情報により適切に記録し、法令及び規程に基づき保存・管理をします。なお、取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとします。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスクを適切に認識、損失発生の未然防止に努めるためリスク管理規程を定めます。
- ② リスク管理規程に基づきコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、リスク管理に関する管理方針の策定、リスク対策実施状況の確認等を定期的に行うとともに、リスクが顕在化した時には対策本部を設置し、被害を最小限に抑制し再発を防止するために適切な措置を講じます。

4 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① コーポレートガバナンスの理念に基づき、取締役会規程等の経営基本事項に係る規程、組織・業務分掌規程、職務権限規程等の業務組織及び意思決定ルールを定める社内規程の運用により、適正かつ効率的に取締役の職務を執行できる体制を確保します。
- ② 取締役会は、原則として毎月1回開催するほか必要に応じて臨時に開催し、取締役の職務執行状況の監督を行うとともに、重要な業務執行についての意思決定を行うものとしします。

5 当社ならびに親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、業務の運営及び取引において親会社からの独立性を保つことを方針とし、関連当事者との取引を行うに当たっては、社外取締役を委員長として、社外取締役と社外監査役の全員を委員とした関連当事者取引検証委員会に諮問のうえ、取締役会で審議し、決定します。
- ② 取締役会の任意の諮問機関として、社外取締役又は社外監査役が委員長を務め、また委員の過半数が社外取締役又は社外監査役により構成される指名報酬委員会を設置し、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性、透明性、客観性を高めます。
- ③ 親会社と利害関係のない社外取締役ならびに社外監査役を置くことにより、親会社との業務の適正を確保します。

6 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

内部監査人が協力するとともに、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めたときは、会社は当社の使用人から監査役補助者を任命するものとしします。

7 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性に関する事項

監査役補助者を設置する場合には、その人事に関しては監査役会の同意を必要とし、当該使用人の人事評価及び人事異動等において予め監査役会と協議します。また、監査役より監査に関する業務指示を受けた当該使用人は、当該指示に関して取締役の指示を受けず、取締役から独立してその職務を遂行します。

8 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

- ① 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて当社の業務状況を報告します。取締役は、法令違反に加え著しい損害の発生その他当社の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある事実等を発見したときは、直ちに監査役に報告します。内部通報の内容が監査役業務の執行に必要な場合は同様に、監査役に報告します。
- ② 内部監査人は、内部監査の実施結果について、監査役に随時報告します。監査役は、必要に応じて代表取締役に対し、追加監査の実施及び業務改善策の策定等を求めます。
- ③ 監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定過程及び業務状況を把握するため、必要に応じて重要な会議に出席し、また必要に応じ意見を述べます。
- ④ 監査役は、随時稟議書その他業務執行に関する重要文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人に対してその説明を求めます。

9 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に前号の報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けることを禁止し、その実効性を確保します。

10 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役職務の執行について生じる必要な費用は当社が負担するものとし、監査役の請求等に応じ速やかに前払い又は債務の処理を行います。なお、監査役は、当該費用の支出に当たっては、その適正性及び効率性に留意するものとします。

11 その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役をはじめ全取締役は、監査役職務の重要性と有用性を認識し、監査に係る環境整備に努めます。
- ② 監査役は、代表取締役等と随时会合を持ち、経営方針を確認するとともに、監査上の重要課題及び内部統制等について意見交換を行います。
- ③ 監査役は、内部監査人と緊密に連携し、定期的に情報交換を行うものとします。
- ④ 監査役は、自らの判断により、定期的に会計監査人より会計監査の結果を聴取するとともに意見交換を行い、必要に応じて監査法人の監査に立会い、また、監査業務を執行した公認会計士と協議の場を持つなどして、監査法人と相互の連携を高めるものとします。

12 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ① 当社は、反社会的勢力との関係を一切遮断すると共に、これら反社会的勢力に対しては、全社を挙げて毅然とした態度で対応することを基本方針としています。
- ② 全社員の行動の規範となるコンプライアンスマニュアルにおいても反社会的勢力との関係遮断に関する規定を設け、全社員に対し周知徹底を図ると共に、反社会的勢力対応マニュアルにおいて具体的な体制整備の内容を定めています。
- ③ 経営管理部を主管部署として、日常の事業運営において、関係遮断・被害防止態勢の整備・強化を推進しており、反社会的勢力との関係遮断・被害防止のために、所轄警察署、特殊暴力防止対策連合会などの外部専門機関との連携体制の構築にも努めています。

13 財務報告の信頼性を確保するための体制

「内部統制システム整備に関する基本方針」を定め、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の整備、維持、向上を図っています。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保する体制を整備しており、当事業年度における運用状況の概要は下記のとおりです。

- ① 取締役会の開催状況として、当事業年度は13回開催しております。当社の取締役会は社外取締役2名を含む8名で構成されており、各種法令、定款および各規程に基づき、取締役会での意思決定が必要である事項について審議を行っております。
- ② 監査役会の開催状況として、当事業年度は13回開催しております。当社の監査役会は社外監査役2名を含む3名で構成されており、取締役会への参加をはじめとして、取締役の職務執行を厳正に監督しております。また、監査役は、監査役会にて定めた監査計画に基づき監査を行い、内部監査人とも定期的に意見交換を行っております。
- ③ 内部監査人は、内部監査計画に基づき、当社の業務執行にかかる監査および内部統制監査を実施しました。
- ④ コンプライアンス・リスク管理委員会の開催状況として、当事業年度は12回開催しております。当社のコンプライアンス・リスク管理委員会は常勤役員6名を含む8名の委員で構成されており、各規程に基づきコンプライアンス及びリスクに関する体制、課題や問題について審議を行っております。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当金につきましては事業年度ごとの利益の状況、将来の事業展開などを勘案しつつ、安定した配当を維持するとともに、株主の皆様への利益還元を積極的に努めてまいりました。この方針のもと、当事業年度につきましては、2026年5月14日開催の取締役会において、1株あたり95円の配当金とさせていただき、その効力発生日を2026年6月24日といたしました。なお、今後とも株主の皆様の支援に報いるため増配を常に念頭におき事業の発展に努めてまいります。

また、内部留保につきましては、財務体質の強化及び将来にわたる安定した株主利益の確保のため、厳しい経営環境に勝ち残るための事業の拡大・合理的投資のために有効活用していきたいと考えております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
|------------------------|------------------|------------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                  | <b>(負 債 の 部)</b>       |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>4,966,941</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>636,382</b>   |
| 現 金 及 び 預 金            | 3,761,639        | 買 掛 金                  | 89,736           |
| 売 掛 金 及 び 契 約 資 産      | 1,159,238        | リ ー ス 債 務              | 24,908           |
| 仕 掛 品                  | 1,807            | 未 払 金                  | 80,895           |
| 前 払 費 用                | 36,445           | 未 払 費 用                | 44,498           |
| 未 収 入 金                | 6,353            | 未 払 法 人 税 等            | 41,246           |
| そ の 他                  | 1,456            | 未 払 消 費 税 等            | 20,737           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>737,264</b>   | 預 り 金                  | 156,950          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>223,611</b>   | 賞 与 引 当 金              | 137,782          |
| 建 物                    | 123,586          | 受 注 損 失 引 当 金          | 5,260            |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        | 27,295           | そ の 他                  | 34,366           |
| リ ー ス 資 産              | 72,729           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>284,880</b>   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>177,023</b>   | リ ー ス 債 務              | 55,497           |
| の れ ん                  | 109,554          | 退 職 給 付 引 当 金          | 158,544          |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 67,468           | 資 産 除 去 債 務            | 70,838           |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>336,630</b>   | <b>負 債 合 計</b>         | <b>921,263</b>   |
| 繰 延 税 金 資 産            | 134,454          | <b>(純 資 産 の 部)</b>     |                  |
| 敷                      | 202,175          | 株 主 資 本                | <b>4,782,942</b> |
|                        |                  | 資 本 金                  | <b>279,983</b>   |
|                        |                  | 資 本 剰 余 金              | <b>279,983</b>   |
|                        |                  | 資 本 準 備 金              | 279,983          |
|                        |                  | 利 益 剰 余 金              | <b>4,223,560</b> |
|                        |                  | 利 益 準 備 金              | 12,500           |
|                        |                  | そ の 他 利 益 剰 余 金        | 4,211,060        |
|                        |                  | 繰 越 利 益 剰 余 金          | 4,211,060        |
|                        |                  | 自 己 株 式                | △583             |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>4,782,942</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>5,704,206</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>5,704,206</b> |

損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                    |  |  |  |         | 金 額 |           |
|------------------------|--|--|--|---------|-----|-----------|
| 売 上 高                  |  |  |  |         |     | 4,815,813 |
| 売 上 原 価                |  |  |  |         |     | 3,105,733 |
| 売 上 総 利 益              |  |  |  |         |     | 1,710,080 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費    |  |  |  |         |     | 752,876   |
| 営 業 利 益                |  |  |  |         |     | 957,203   |
| 営 業 外 収 益              |  |  |  |         |     |           |
| 受 取 利 息                |  |  |  | 7,390   |     |           |
| 保 険 金 収 入              |  |  |  | 27      |     |           |
| そ の 他                  |  |  |  | 86      |     | 7,504     |
| 営 業 外 費 用              |  |  |  |         |     |           |
| 支 払 利 息                |  |  |  | 257     |     | 257       |
| 経 常 利 益                |  |  |  |         |     | 964,450   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益        |  |  |  |         |     | 964,450   |
| 法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税 |  |  |  | 244,571 |     |           |
| 法 人 税 等 調 整 額          |  |  |  | 40,572  |     | 285,144   |
| 当 期 純 利 益              |  |  |  |         |     | 679,306   |

# 株主資本等変動計算書

(2025年 4 月 1 日から  
2026年 3 月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |         |              |              |                              |              |       |
|-----------------------------|---------|---------|--------------|--------------|------------------------------|--------------|-------|
|                             | 資 本 金   | 資本剰余金   |              | 利 益 剰 余 金    |                              |              | 自 己 株 |
|                             |         | 資本準備金   | 資本剰余金<br>合 計 | 利 益<br>準 備 金 | その他利益剰余金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |       |
| 2025年 4 月 1 日残高             | 279,983 | 279,983 | 279,983      | 12,500       | 3,724,141                    | 3,736,641    | △583  |
| 事業年度中の変動額                   |         |         |              |              |                              |              |       |
| 剰 余 金 の 配 当                 |         |         |              |              | △192,388                     | △192,388     |       |
| 当 期 純 利 益                   |         |         |              |              | 679,306                      | 679,306      |       |
| 自 己 株 式 の 取 得               |         |         |              |              |                              |              |       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |         |              |              |                              |              |       |
| 事業年度中の変動額合計                 | －       | －       | －            | －            | 486,918                      | 486,918      | －     |
| 2026年 3 月 31 日残高            | 279,983 | 279,983 | 279,983      | 12,500       | 4,211,060                    | 4,223,560    | △583  |

|                             | 株 主 資 本        | 純資産合計     |
|-----------------------------|----------------|-----------|
|                             | 株 主 資 本<br>合 計 |           |
| 2025年 4 月 1 日残高             | 4,296,023      | 4,296,023 |
| 事業年度中の変動額                   |                |           |
| 剰 余 金 の 配 当                 | △192,388       | △192,388  |
| 当 期 純 利 益                   | 679,306        | 679,306   |
| 自 己 株 式 の 取 得               |                |           |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |                |           |
| 事業年度中の変動額合計                 | 486,918        | 486,918   |
| 2026年 3 月 31 日残高            | 4,782,942      | 4,782,942 |

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕 掛 品 …… 個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く） … 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 3～15年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産（リース資産を除く） … 定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

また、のれんについては12年間の均等償却を行っております。

##### リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

- (1) 賞 与 引 当 金 …… 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。
- (2) 受注損失引当金 …… 案件ごとの将来の受注損失に備えるため、当事業年度末に見込まれる損失の額を個別に検討し、損失見込額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく社内積立退職一時金制度を採用しており、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社では、医薬品・医療機器の開発及び販売中に必要な様々な手続作業を委託したいと考えている医薬品・医療機器メーカーなどから受託するサービスを主に提供しています。この受託サービスは、一連の業務フロー及びそれに付随する工程を継続的に実施し業務成果を提供することで一定期間でその履行義務が充足されるサービス、もしくは、マニュアル作成等の成果物を提供することで一時点でその履行義務が認識されるサービスに大別されます。取引価格および履行義務への分配額に関しては、契約書等に記載された金額として算定され、事後値引き等はありません。継続的な業務の提供を履行義務とするものについては、履行義務は一定の期間にわたり充足され、契約内容に応じて、契約に基づいた固定単価に実際業務数または実際業務時間を乗じた金額、または、契約上の金額を契約期間で按分した金額に基づき収益を認識しております。またマニュアル作成等については成果物の検収時点で契約上の金額に基づいて収益を認識しております。なお、取引の対価は概ね2～3か月後に受領しており、顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素は含んでおりません。

#### 会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

#### 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 133,913千円
2. 契約資産及び契約負債の残高等  
売掛金及び契約資産のうち、契約資産は13,543千円、流動負債のその他のうち、契約負債は34,331千円であります。

#### 損益計算書に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 関係会社との取引高  |         |
| 営業取引による取引高 |         |
| 売上原価       | 2,291千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 3,827千円 |

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当事業年度末の発行済株式の種類及び総数

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 2,405,000株 |
|------|------------|

### 2. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

|      |      |
|------|------|
| 普通株式 | 148株 |
|------|------|

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

2025年5月14日開催の取締役会決議による配当に関する事項

|            |            |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額   | 192,388千円  |
| ② 1株当たり配当額 | 80円        |
| ③ 基準日      | 2025年3月31日 |
| ④ 効力発生日    | 2025年6月25日 |

#### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2026年5月14日開催の取締役会にて、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。

|            |            |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額   | 228,460千円  |
| ② 1株当たり配当額 | 95円        |
| ③ 基準日      | 2026年3月31日 |
| ④ 効力発生日    | 2026年6月24日 |

なお、配当原資については、利益剰余金としております。

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

|                 |                |    |
|-----------------|----------------|----|
| 繰延税金資産          |                |    |
| 未払事業税           | 7,353          | 千円 |
| 賞与引当金           | 46,086         | 千円 |
| 受注損失引当金         | 1,614          | 千円 |
| 退職給付引当金         | 50,748         | 千円 |
| 資産除去債務          | 22,328         | 千円 |
| その他             | 18,660         | 千円 |
| 繰延税金資産 合計       | <u>146,791</u> | 千円 |
| 繰延税金負債          |                |    |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | <u>12,337</u>  | 千円 |
| 繰延税金負債合計        | <u>12,337</u>  | 千円 |
| 繰延税金資産の純額       | <u>134,454</u> | 千円 |

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                    |              |   |
|--------------------|--------------|---|
| 法定実効税率             | 30.62        | % |
| (調整)               |              |   |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.06         | % |
| 住民税等均等割額           | 0.14         | % |
| 留保金課税              | 0.72         | % |
| 税額控除               | △2.02        | % |
| その他                | 0.05         | % |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率  | <u>29.57</u> | % |

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

運転資金については売掛金の回収も順調に行われているため、必要な資金を自己資金で賄えており、銀行借入や社債の発行による資金調達は行っておりません。一時的な余資は流動性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、経営管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当事業年度の貸借対照表日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

##### ② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の3か月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

#### (5) 信用リスクの集中

当事業年度の貸借対照表日現在における営業債権のうち46.1%が特定の大口顧客3社に対するものであります。

## 2.金融商品の時価等に関する事項

「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」「未払消費税等」「預り金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|           | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|-----------|------------------|------------|------------|
| (1) 敷金    | 202,175          | 188,112    | △14,062    |
| 資産計       | 202,175          | 188,112    | △14,062    |
| (1) リース債務 | 80,406           | 80,115     | △291       |
| 負債計       | 80,406           | 80,115     | △291       |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

### 敷金

敷金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づいた利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

### リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 関連当事者との取引

親会社と同一の親会社を持つ会社等

| 種類                      | 会社等の<br>名称<br>又は氏名 | 所在地             | 資本金又は出資金<br>(百万<br>円) | 事業の内容<br>又は職業        | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合<br>(%) | 関連当事者<br>との関係                     | 取引の<br>内容  | 取引金額<br>(千円) | 科目  | 期末残高<br>(千円) |
|-------------------------|--------------------|-----------------|-----------------------|----------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|------------|--------------|-----|--------------|
| 同一の<br>親会社<br>を持つ<br>会社 | WDB<br>(株)         | 東京都<br>千代田<br>区 | 450                   | 人材派遣<br>人材紹介<br>サービス | —                                 | 役員の<br>兼任等<br>出向者の<br>受入          | 出向料        | 29,110       | 未払金 | 1,087        |
|                         | WDB工学<br>(株)       | 東京都<br>千代田<br>区 | 200                   | 人材派遣<br>人材紹介<br>サービス | —                                 | 役員の<br>兼任等<br>人材派遣<br>サービスの<br>利用 | 人材派遣<br>料金 | 26,780       | 買掛金 | 2,669        |

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. (1)出向料は、出向者の人件費相当額を基礎として、業務内容を勘案し、当事者間の合意により決定しております。

(2)人材派遣料金は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件及び取引条件の決定方針等で行っております。

### 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

#### (1) 親会社情報

WDBホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

#### (2) 重要な関連会社情報

該当事項はありません。

## 収益認識に関する注記

重要な会計方針に係る事項に関する注記「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産 1,988円87銭

1 株当たり当期純利益 282円47銭

### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

WDBココ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岡本 健一郎  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 村上 育史  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、WDBココ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第43期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査人その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている親会社等との間の取引について、会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人有限責任監査法人トーマツと協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との間の取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月20日

WDBココ株式会社 監査役会

常勤監査役 齋 藤 譲 一 ㊞

社外監査役 小 出 敏 彦 ㊞

社外監査役 浅 見 雄 輔 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案に関する参考事項

議 案 取締役 8 名選任の件

現任の取締役 8 名は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役 8 名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当 社 の<br>株式の数 |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 1          | <div>再任</div> <div>谷 口 晴 彦</div> <div>(1975年 4 月 16 日生)</div>               | 1999 年 3 月 WDB(株) 入社<br>2005 年 4 月 WDB(株) 執行役員<br>2012 年 6 月 WDB(株) 取締役<br>2014 年 6 月 当社 取締役<br>2014 年 11 月 当社 代表取締役社長（現任）                                                                                                                                                                      | 60,000株               |
| 2          | <div>再任</div> <div>平 光 初 音</div> <div>戸籍名：西森 初音<br/>(1982年 6 月 13 日生)</div> | 2008 年 4 月 WDB(株) 入社<br>2014 年 7 月 当社 執行役員<br>2016 年 6 月 当社 取締役<br>2019 年 1 月 当社 取締役 受託事業本部長<br>2020 年 4 月 当社 取締役 受託営業部長<br>2024 年 4 月 当社 取締役 受託事業部長<br>2026 年 4 月 当社 取締役 薬事申請・品質保証部長<br>兼 エビデンス創出部長（現任）                                                                                        | 18,000株               |
| 3          | <div>再任</div> <div>藤 原 素 行</div> <div>(1976年 9 月 29 日生)</div>               | 2007 年 3 月 WDB(株) 入社<br>2011 年 4 月 当社 執行役員<br>2012 年 6 月 当社 取締役<br>2014 年 6 月 WDB(株) 分析チーム<br>2017 年 4 月 当社 受託事業本部長<br>2019 年 1 月 当社 管理本部長<br>2019 年 2 月 当社 取締役 管理本部長<br>2020 年 4 月 当社 取締役 経営管理部長<br>2021 年 5 月 当社 取締役 管理本部長<br>2024 年 4 月 当社 取締役 生産性モニタリング室長<br>2025 年 2 月 当社 取締役 プロセス開発部長（現任） | 6,000株                |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                              | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当 社 の<br>株式の数 |
|------------|-----------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 4          | 再任<br>いま むら あつし<br>今 村 敦<br>(1974年5月11日生)     | 1998年3月 WDB(株) 入社<br>2010年4月 WDBメディカル(株) (現当社) 取締役<br>2012年11月 当社 取締役<br>2013年3月 電助システムズ(株) (現当社) 取締役<br>2014年11月 電助システムズ(株) (現当社) 代表取締役<br>2023年6月 当社 執行役員 臨床研究事業部長<br>2025年5月 当社 執行役員 臨床開発事業部長 兼 受託営業部長<br>2025年6月 当社 取締役 臨床開発事業部長 兼 受託営業部長<br>2026年4月 当社 取締役 臨床開発部長<br>兼 エビデンス創出部長 兼 営業部長 (現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | —                     |
| 5          | 再任<br>さい とう かず たか<br>齋 藤 和 貴<br>(1982年2月14日生) | 2007年3月 WDB(株) 入社<br>2021年4月 当社 経営管理部長<br>2024年4月 当社 執行役員 経営管理部長<br>2025年5月 当社 執行役員 経営管理部長 兼 人事部長<br>2025年6月 当社 取締役 経営管理部長 兼 人事部長 (現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 7,300株                |
| 6          | 新任<br>おお つか み き<br>大 塚 美 樹<br>(1964年1月16日生)   | 1986年4月 奥内ビル(株)入社<br>1986年9月 (株)ワークデーターバンク (現WDBホールディングス(株))<br>入社<br>1995年11月 社会保険労務士 登録<br>1996年10月 (株)ワークデーターバンク (現WDBホールディングス(株))<br>取締役<br>2000年7月 (株)ワークデーターバンク (現WDBホールディングス(株))<br>専務取締役 (現任)<br>2010年4月 事業承継パートナーズ(株)<br>(現WDB事業承継パートナーズ(株)) 取締役 (現任)<br>2011年4月 当社 代表取締役<br>2011年11月 WDB(株) 専務取締役 (現任)<br>2012年12月 WDB工学(株) (現WDB(株)) 取締役 (現任)<br>2013年3月 電助システムズ(株) (現当社) 代表取締役<br>2014年4月 WDBユニバーシティ(株) 代表取締役<br>2015年6月 WDB独歩(株) 代表取締役 (現任)<br>2017年2月 ネゾット(株) 取締役 (現任)<br>2017年3月 Oy Medfiles Ltd. Chairman (現任)<br>2017年6月 (株)コーブリッジ 代表取締役 (現任)<br>2020年6月 WDB臨床研究(株) (現当社) 取締役<br>2020年6月 WDBケミカルラボラトリー(株) 取締役<br>2020年6月 (株)カケンジェネックス 取締役 | —                     |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                  | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当 社 の<br>株式の数 |
|------------|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 7          | 再任 社外<br>横 川 堅 太<br>(1978年10月3日生) | 2001 年 4 月 ㈱総合経理研究所 入社<br>2007 年12月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所<br>2013 年 8 月 みなと神戸税理士法人 入所<br>2013 年12月 公認会計士 登録<br>2015 年 3 月 ㈱事業創造ラボ（現㈱crest plus）代表取締役（現任）<br>2015 年 5 月 横川公認会計士事務所 代表（現任）<br>2016 年 8 月 CREST税理士法人 代表社員（現任）<br>2017 年 3 月 臨床医学研究所(株) 監査役<br>2017 年 3 月 一般社団法人医療画像推進機構 監事<br>2017 年 6 月 ㈱Medisere 社外監査役<br>2018 年 6 月 当社 社外監査役<br>2019 年 6 月 当社 社外取締役（現任）<br>2021 年 1 月 ㈱mediVR 社外取締役（現任）<br>2023 年11月 ㈱GastroMedica 社外取締役（現任） | —                     |
| 8          | 再任 社外<br>大 井 理<br>(1967年7月8日生)    | 1995 年 4 月 弁護士登録<br>2002 年 4 月 松柏法律事務所 パートナー（現任）<br>2003 年 2 月 米国ニューヨーク州弁護士登録<br>2018 年11月 当社 社外監査役<br>2020 年 6 月 当社 社外取締役（現任）<br>2020 年11月 ㈱プロディライト 社外監査役<br>2024 年11月 ㈱プロディライト 社外取締役（監査等委員）（現任）<br>2025 年 6 月 Oy Medfiles Ltd. 非業務執行取締役（現任）                                                                                                                                                                                                    | —                     |

- (注) 1. 候補者 大塚美樹氏は、当社の親会社であるWDBホールディングス株式会社の取締役を兼務しており、当社は同社との間に費用分担契約の取引関係があります。
2. その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 横川堅太氏及び大井理氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は横川堅太氏及び大井理氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 横川堅太氏は社外取締役候補者であり、同氏が社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割は、長年にわたる公認会計士としての業務経験、企業財務に関する知見や経験をもとに、業務執行を行う経営陣に対して独立した客観的視点から当社の経営に対する助言及び意見をいただくことであり、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって7年であります。
5. 大井理氏は社外取締役候補者であり、同氏が社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割は、長年にわたる弁護士としての業務経験、企業法務に関する知見や経験をもとに、業務執行を行う経営陣に対して独立した客観的視点から当社の経営に対する助言及び意見をいただくことであり、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって6年であります。
6. 当社は横川堅太氏及び大井理氏との間に、会社法第427条第1項の規定により、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。本議案が承認可決された場合、両氏との間の責任限定契約を継続する予定です。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

## 会 場

東京都中央区晴海一丁目8番11号

晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーY棟 24F

WDBグループ会議室



## 会場最寄駅

都営大江戸線 勝どき駅 A2a・A2b出口から徒歩7分